

2017年度総会の参加について

理事会

2017年度総会を上記のとおり開催いたします。総会には全ての個人会員が参加し、議決権を行使していただく必要があります。総会会場への出欠にかかわらず、個人会員全員が、別途送付（4月下旬に発送予定）する総会議案を十分ご検討のうえ、同封してある総会参加票によって、議案に対する賛否等の意思の表明を行って下さい。

総会の成立には全社員（全個人会員）の1/3以上の参加が必要です。総会会場に直接出席できない方も参加票を提出することにより、総会に参加したことになります。個人会員の方は、必ず総会参加票を提出す

るようお願いいたします。

なお、総会会場に出席した場合は、その場における意思表示が優先されます。

【個人会員について】

気象学会の会員には、個人会員、団体会員、賛助会員、名誉会員の4つの種別があります。このうち、個人会員が法人の社員として議決権を有することになっております。

なお、2017年度の総会で議決権を有する個人会員の数は、4月10日（月）に確定いたします。